

riantenzverzeichnis ... Deutungen. 198 頁  
(68 a) unterscho be en Braut→unterscho-  
benen Braut. 169 頁 (100) finn ländischen  
→finnländischen. 200 頁 (27) Schleswig-  
holsteinische→Schleswig-Holsteinische.  
(15) Jeypreland→Jeyportland.

209 頁で行め、民学地図→民俗地図。12 行  
め、分布するものもある。↓分布するもの  
がある。15 行め、いかに分けるかが ↓  
いかに分けるかが。211 頁 7 行め、研究する  
ときは↓研究をするときは。213 頁 8 行め、  
(9) 祈願型であるが↓あるか。216 頁 5 行め、  
A→Aarne→AaTh. 19 頁参照とあるが 1  
九頁に該当なし。217 頁 5 行め、(MI) モテ  
ーフ・インデックスの頭文字をとれば  
MI になるが、モテーフ・インデックス  
の番号を示すときには Mt. Mot. とする  
のが普通である。従って 218 頁 3 行め、MI  
(U136) は (Mot. U136) と書くのが通常  
である。223 頁 6 行め、(A T 1180+H1023.  
2) →(A T 1180 [H1023. 2])。なぜなら  
A T 1180 は「おめでた水を入れる」と「H  
1023. 2」であり、H1023. 2 は「課題」さ  
るで水を選ぶこと」であってほとんど同じ  
だから、ということはない。231 頁 13 行  
め、分類した物語と↓分類した物語と。234

頁 8 行め、娘・王子と結婚」→「娘が」  
又は「娘」。236 頁 3 行め、Uria-Letter→  
Uria Letter. 8 行め、シードウは、こゝ  
へを動詞が見当たらない。16 行め、Ke-  
tten mächen→Kettenmächen. 最終行、  
「ナベス」→「ナベス」。242 頁 8 行め、  
A T 367→A T 307. 247 頁 (D) →(D). 248 頁 7 行  
め、その範囲に、↓範囲は。249 頁 4 行め、  
『ハンタメローネ』↓『ハンタメローネ』。  
251 頁 9 行め、アッシリ→アッシリ。253  
頁 4 行め、いるものを少数→いるものが少  
数。254 頁 13 行め、Folk-Narrative→Folk-  
Narrative. 269 頁 8 行め、Volkesgedanken  
→Völkergedanken. 289 頁 5 行め、Hand-  
mörterbuch→Handwörterbuch. 12 行め、  
chinesischer→chinesischer. 298 頁 15 行め、49  
A 熊と蜜峰→49 熊と蜂蜜。300 頁 14 行め、

### 『日本民話大観』九州篇(北部)

わたくしは、昭和三十四年の夏に『日本  
民話大観』「中国篇」のための採集調査が  
行われた時、無理におしかけた恰好で、何  
日間か見学させていただいたことがある。  
それが機縁になったのであらう、翌三十五  
年には、正式に調査団に加わって、つづき

田舎の鼠・町の鼠を招待→田舎の鼠が(又  
は田舎の鼠)町の鼠を訪問。301 頁 5 行め、  
鍛冶屋の姿の↓鍛冶屋の姿の。302 頁 5 行  
め、目付さを見て→目付きを見て。322 頁 16  
行め、Schicksalsfrauen→Schicksalsfrauen.  
326 頁 2 行め、Grevens→Grevens. 327 頁 3  
行め、Rooth, A. G.→Rooth, A. B. 332 頁  
4 行め、Zaubering→Zaubering. 6 行め、  
尽きぬ銭婚→尽きぬ銭婚(257・258 頁など  
は尽きぬ財布としている。その方がよろ  
う)。371 頁 16 行め、X1269. 1→X1267. 1.  
巻末 27 頁 12 行め、EB Eberhard→EB  
Eberhard. 下から 6 行め、GM. じつは  
はグリム昔話集のことを GM と略している  
が、KHM という略号が世界的に定着して  
いるので、その方が望ましいと思う。  
(おざわ としお・日本女子大学)

友久 武文

に現場での採集を経験することができた。  
この時は、中国地方の田植唄が採集の最大  
目的であったから、二度とありえない貴重  
な経験であった。なにせ町田佳声氏をリ  
ーダーとし、その一行には牛尾三千夫氏も加  
わっておられたのである。中国山脈を南か

ら北へ、北から南へと蛇行的に横断しつつ、西から東へ走りまわった日々、わたくしは文字通りしびれっぱなしであった。かつて広島県比婆郡高野町を訪れ、当時（昭31）はまだ生きて残っていた仕事日の田植唄にどっぷりひたった二日間の体験とともに、今にして思えば、わたくしの民謡調査の原点になったといいたいほどの感銘があった。

こうした事情もあったので、わたくしは「中国篇」の刊行をどれほど心待ちにしたことか知らない。それが叶えられたのは、ほぼ十年後の昭和四十四年であったが、その時、巻頭の総記で「旋律型の比較による囃し田の音楽的研究」を読んで、どんなに興奮したことか、その印象は昨日のこのように新しい。それから四年して「四国篇」（昭48）が出たが、それにも前掲論考の続篇として「四国の囃し田系歌謡」という論考が載せてあり、まさに旱天に滋雨の思いがしたことであった。そして、また四年目にこんどの「九州篇（北部）」の刊行である。正直に言って、九州の田植唄は貧弱であるというほかはないが、それでも「盆踊唄『ひよひよ』は五七七四調の叙事歌謡か」という一篇が掲げられており、囃し田

系歌謡にかかわりをもつ問題提起として、十分すぎるほどの刺激を受けることになったのである。『日本民謡大観』は、もはやたんなる民謡資料集ではなく、研究書としての相貌をも呈して、わたくしたちを裨益してやまない。

いきなり私事をもち出し、要領のわるい書き出しになってしまったが、何よりもまず、重ねて直接的な学恩にあずかることに對する謝意を、町田氏をはじめスタッフの方々に申し述べておきたかったのである。

### ○

さて、本巻は、九州を二つに割り、福岡県の民謡一五四曲、佐賀県八一曲、長崎県一二九曲、大分県一三四曲、計四九八曲を収めた九州北部の民謡集である。それも、すでに第八冊目に入った『日本民謡大観』のことである。各地の価値ある民謡を正確に網羅するという資料性にぬかりがあるはずはなく、かつて浅野建二氏が、「中国篇」について「精緻をきわめた採集記録」（『日本歌謡研究』9）といわれたことはそのままの真価を、いかななく発揮しているということが出来る。が、本稿においては、そうしたことよりも、はじめに書いておいたような研究書としての側面へ目を向けていく

ことにしようと思う。わたくしは、そのところに最も『大観』の魅力を感じているからである。

まず、その編集形態からみよう。本巻は、前回の「四国篇」と同じ体裁で、巻頭に「九州地方の民謡舞歌総記」を置き、各県単位の「総説」と唄の種類ごとの「一般記事」を中心にし、随所に「特殊記事」を挿入し、おわりを「研究記事」でしめている。最も均整のとれたすぐれた編集であろう。しかし、この形に落着くまでには、いくつかの変遷があった。手近なところだけみても、巻頭の地域別総記は、「近畿篇」（昭41）からはじまった。だが、この時の「一般記事」はまだ唄の採録事情を主にしたものにすぎず、「特殊記事」も目次では「余白記事」の扱いにすぎなかった。「中国篇」になって、唄の採録事情が譜面へ摘記されるようになり、「一般記事」の解説が格段に充実した。とくに唄の移動や転用（流用）がことこまかく注記されるようになったのは、『大観』の独壇場といつてよいものであろう。「余白記事」も「特殊記事」に昇格してスペースをまし、巻頭総記へも前掲の「囃し田の音楽的研究」といった微に入り細を穿った専門的学術的研究が

載るようになった。そして、そういう動きを総括して、「四国篇」は、専門的学術的研究を巻末へ移して「研究記事」とし、巻頭の総記を概念通りのものに戻して、ようやく今の形に落着いたのである。

こうした編集形態の推移は、各地の民謡を全国的な視野で見通せるようになった関係諸家の研究意欲が反映した必然的な結果であったのだろう。敬服のほかはない。だから、もし今のような編集形態で「関東篇」以下が改訂されることがあったら、どんなにすばらしいことになるだろうかと思ってみるのであるが、これはあまりに礼を失いたいぶんであろうか。

つぎに研究的な内容について、その面目の一端へふれていこう。まず「特殊記事」から拾う。「筑豊の炭坑とそこで謡われた唄」という雄篇がある。いちばやく近代化の過程を辿りはじめた炭坑労働に伴う唄が、どういうふうになっていったかということが、ぎりぎりの時期の歌曲の採集とともに、きわめて実証的に語られている。「正調博多ぶしとお秀の一生」は、あるお座敷唄成立のはば完璧な証言であるように思われる。「しんき篠巻としんき節」は短章だが、流行り唄の出来方を洞察し、柳田説を

処理してあざやかな手並みをみせている——といったふうで、随筆的な二、三篇と資料紹介を除いた十数篇は、独立した一論文か、少くとも論文骨子ぐらいの豊富な内容を含んだものとなっている。「研究記事」では、前掲の「ひよひよ」を後で扱いたいので、「勇魚漁と鯨組とうた」をあげる。

これは文字通り全国的な視野で、捕鯨法の歴史と拡がりを述べ、捕鯨のための組織から鯨唄へと説き進めたものである。鯨唄には、祝いの唄と作業の唄とがあるが、その祝いの唄には、謡われる時と場を定めた儀式唄的な組織性をもつものがあることを示し、あわせて元唄が各地へ移動した様相を分析して、教えられるところが大きかった。作業の唄は、「ロクロ捲きの唄」「骨けずりの唄」「網の目締の唄」といったもので、いずれも地形唄とか木遣唄などの転用か、あるいは掛声を繰返すだけのものにすぎないという。結論をひくと、

捕鯨に関する唄は、祝いの唄にはみるべき伝統的なものがあつたが、作業の唄のほうは、単純労働にあきないためとか、作業を円滑にさせるためといった程度のもので、信仰を伴ったようなものはなく、唄としてもみるべきものはなかつた。(41ページ)

ということになる。捕鯨法の発達とは近世で、祝いの唄も中世へ遡ることはないが、民謡の意義・機能について、したたかな民謡観に基づく客観的な判断が示されているように思われる。

わたくしは、このたび試みに『日本民謡辞典』（東京堂）の関係項目を翻しつつ通読してみた。やはり『大観』の記事の方がずっと詳細であり、正確でもあって、辞典のかんりの部分に加筆する必要があるだろうと思つた。しかし、たとえば福岡の「祝い目出度（エイション）」について、辞典では「めでたい席では必ず最初にうたわれるしきたりである」としているのに対し、本巻ではそれを「お開きの唄」と解説するといったくいちがいもみられた。この場合は、どちらが正しいのであろうか。調査した場所と時期の違いでそうなったのであろうか。また、かつて日本歌謡学会が佐賀で開かれた時（昭和47）、公開講演で「岸川節」（183ページ）がとりあげられ、この唄が男女の掛合いで謡い進められるという話を興味深く聞いた記憶があるが、本巻でも辞典でもまったく掛合いのことにはふれてなかった。これも、たまたま男女の掛合いで謡われ

る場合もあったというのにすぎないのであるうか。『大観』の記事は、将来とも定説視されるであろう性質のものである。より完全なものと願うのは人情というものである。その意味でいうと、特殊記事や研究記事において、もう少し典拠をお示し下さってもよいのではないかという気がする。

○

口幅つたいことを書いてしまった。以下、わたくしの興味にひきよせ、もう少し内容に立ち入ってみたい。わたくしが特に教えられたこと、さらにお教えを得たいと思つたことなども書いてみるつもりである。偏りすぎるが、いまのわたくしには他の方法がない。

九州(北部)の田植唄は、福岡県一三曲、佐賀県三曲、長崎県七曲、大分県一六曲(苗取唄一曲を含む)の三九曲が採録されているだけである。そのうち、長崎県西彼杵郡西海村七金郷の八五七七Vという片歌形式のものと、同北松浦郡の古調を除くと、他はすべて八七七五Vの甚句形式である。

「九州では本来の『田植唄』が消滅してしまい、『田の草取唄』が代って昇格したいわば代用品みたいなものばかり」(209ページ)という記述もある。こうした田植唄へ

の転用は、甚句系の唄↓白唄↓田の草取唄↓田植唄となるのが一般的しいが、田植唄にしてこうだから、他は推して知るべしというものである。しかし、転用がこうまで大幅に行われているという実情に接すると、この場合、それでは失われた田植唄が何かに転用されて残っているということもありうるのではないか、という疑問がすぐ出てくる。と、まったく打てば響くのとえ通り、長崎県南高来郡南有馬町大江の「縄ない始めの唄」が、七金郷の田植唄と密接な関係にあることが指摘され、福岡県田川郡添田町上中元寺の盆踊り唄「ひよひよ」が、じつは囃し田歌謡だったのではないかと論じてあるといったぐあい、並みの民謡集ではないという印象をいっそう強くする。それはとにかく、識者にはお笑いの草だろうが、転用論の切実さに心付いたのが、わたくしにとって第一等の収穫であった。転用については、本巻の実質的な執筆者の一人である竹内勉氏の『日本の民謡』(NHKブックス)に、原理的体系的考察がある。後日を期したいと考えている。

ところで、とくにこうした転用の問題を孕みやすい甚句形式の作業唄について、その返しの手法を詳細に分析したところ(「福

岡県下の農作業唄とその返しの手法」や大分県の田植唄など)が、いやでも目につかざるをえなかった。それについても書きたいのだが、都合で省略し、ここではそれを甚句形式以外のものにあてはめて考えたことを述べ、お教えを得たいと思う。とりあげたいのは、七金郷の田植唄である。それは

「苗こそは島原嶽のノウソリヤ見えつかくれつ／島原嶽のヨウソリヤ見えつかくれつ

を代表歌とする片歌形式である。斜線部以下を返しとみる(以下同じ)。採集された歌詞も少ないので、正確なことはいえないが、わたくしは次のような返しに注目した。

「稗は田に太鼓は上る あすはさなぼり／ふき下る

「植ええすば流れてござれ わしも添えます／流れます

福岡県の「相馬二遍返し」と同じように、末句を繰返し、その繰返しに同じことばを用いることを避けた結果ではないだろうか。こういう例は多い。

「昼寝どがヤーハレ今日をさまいて長煙草アサナ長ぎせるノ(長ぎせるヤーハレ紫竹や真竹の長ぎせる) (広島県比婆郡高野町田植唄)



七釜郷の引例は、結果として△五七七五△  
になっている。しかし、掲出された歌詞の  
第三句目を列記すると、

へごにや・もろむぎ。黄金・花さく。鹿  
の・毛の数。わしも・植えましょ。見え  
つ・かくれつ。あすは・さなぼり。たが  
子・たが姫。七度・売られて。一人・お  
とひめ。

といったふうで、全部△三・四△の構成に  
なっていることがわかる。すると、句末の  
二遍返しの方法が一句の全部ではなく、  
四音の部分のみを繰返す場合があって、そ  
れで「近畿篇」以来注目の△五七七四△と  
いう詞型が生れることになったのではない  
か、と考えてみたのである。いかがであろ  
うか。

△五七七四△詞型へ移る。これは「近畿  
篇」でやはりおこされ、「中国篇」から「四  
国篇」を経て、田植唄の基本旋律E型とし  
て定立されるに至ったものである。さまざま  
の問題を含むが、わたくしにとって見落  
せないのは、「四国篇」(四ページ)で△五  
七七四△の初句五音を省略して『田植草  
紙』系歌謡のオロシ△七七四△が成立する  
のではないか、と示唆された点である。オ  
ロシは、△五五六四・五五六四△を標準詞

型とするオヤコ唄と、△五七五・五七五△  
を定型とするユリ唄に付く。渡辺昭五氏な  
どは、オヤコ唄のコウタの部分繰返し謡  
うところからオロシが生れたとお考えのよ  
うであるが、詞型的にはどうもそうとは受  
取りにくい。オロシ△七七四△の成立は謎  
であった。『大観』の仮説が重視されるの  
である。しかし、こんど返しのことにつづ  
き、中元寺の「ひよひよ」を見ていくと、  
「ひよひよと鳴くがひよどり、お池に住  
むがおしどり／住むがおしどりとお池に  
住むがおしどり

といったふうな定った返しの型があること  
がわかり、斜線以下に「七七四」がはつき  
り見てとれたのである。オロシは、そうい  
う返しのことばを変えて独立した形である  
ともいえるのではなからうか。(オロシには  
カエシ・モドキの名もあった)。

以上のこと、つまり△五七七四△の片歌の  
末句二遍返しから△五七七四△が生れ、さ  
らにその一定の返しの方法から△七七四△  
が派生するという思いつきについて、何か  
ご示教をたまわれれば幸甚である。あわせ  
てもう一点、長崎県北松浦郡に残る古調を、  
本巻では△五七七五△だとしている。わた  
くしも、かつて同郡江迎町の同系の田植唄

を調査し、その詞型は△五七七四△だと判  
断したことがある(『中世小歌謡の田植歌』・  
「伝承文学研究」14号)。もしそうだとする  
と、この北松浦郡の唄は、先述した基本旋  
律E型とどうかかわりあうのであろうか。  
また、「ひよひよ」の唄とはまったく別種  
なのであろうか。譜面をみてもどうするこ  
ともできないだけに、重ねてご示教をお願  
いしたいと思う。

ことわるまでもなく、△五七七四△から上  
のような詞型の派生をみてよいのであれ  
ば、田植唄の展開論に一步を進めることが  
できそうに思われる。

○

△五七七四△詞型が出たところで、残し  
ておいた巻末の研究記事「盆踊唄『ひよひ  
よ』は五七七四詞型の叙事歌謡か」をとり  
あげる。本論の末尾にわたくしの名があっ  
て、ひどく恐縮したのであるが、ありてい  
に言えば、本論の素稿を送られ、それに対し  
て意見を求められたのである。どう答えた  
のか、写しをとっておかなかったのは不覚  
であったが、これはわたくしなど思いつく  
こともなかった斬新な着想によるものであ  
った。

要旨は、「ひよひよと啼くはひよどり、

小池に住むは鴛鴦、という一首を含む歌群と、それに関係のある歌群を文献にもあたり、全国的に展覧して集めてみると、そこにある物語性が感じられる。中元寺のものが一番まとまっているのだが、「中心になるのは、京都の北山で愛する若殿を討たれた女の物語で、後段は嫁いびり」へ展開する物語だと読む。そして、古く「かなり整った長篇」の物語歌謡があったのではないかと推測し、いま各地にある断片は、盆踊り唄であったり、麦搗唄であったりするが、前述したように、もとは離し田の歌謡だったのではないかと考えたものである。

こうした物語歌謡については、本田安次氏の有名な御論がある。「一体、日本には譚歌形式のものは、記紀・万葉から少しづつはあったが、少いと思つてゐたところ、これは筆録されることが少なかったままで、鎌倉・室町の頃にはこれが大いにはやつたように思われる」（『風流踊歌考』、『田楽・風流』所収）とし、『閑吟集』の放下の歌や、各地の踊り歌を参考とされている。踊り歌が物語性に富むことは、臼田甚五郎氏が紹介された伊賀の写本（『日本芸能叙説』所収）を見ただけでもよくわかる。「信玄」「鐘巻踊」「草踊」「牛若踊」など相当数

にのぼっている。しかし、これらはいずれも短章で、叙事に一貫性もなければ、首尾を整えているともいいがたい。「ひよひよ」を通して予想されるのは、小歌形式のものを連ねて、あるまとまりをもった叙事を完結した歌謡ということになるが、類例として何があるだろうか。その点、牛山杲氏が発見された「常州茨城田植唄」の慶安奥書板本（『田圃研究』14）に載る「美濃国」は、近世初期の資料だが、参考になるものかもしれない。私見では八五六四Vを標準とする小歌より七三首をつらねて、人買い説話を丹念に語りあげたものである。が、「ひよひよ」の場合、これほどの叙事形態をもっていたのかどうか、わたくしにはいささか疑問である。

いったいに、踊り歌の叙事表象には、出来事を直叙する「鐘巻踊」（安珍清姫）のようなもの、それとは別の特異な形があったのではないかと考えている。例をあげ

福椶木福椶木、これのお背戸の福椶木、元は白銀、中黄金、おかの小枝に錢がなる。叶へやわが恋、やらうつつな歌の心や

わが君はわが君は、今年はじめて神参

り、日和もよかれやお下りに。叶へやわが恋、やらうつつな歌の心や  
鳴るほどに鳴るほどに、忍ぶよ小木戸が鳴るほどに、出てみたれ出てみたれ、そよりと吹く風それもなや。叶へやわが恋、やらうつつな歌の心や  
向ひの山をこれから見れば、咲いたる花の見事さよ

（広島市佐東町八木『大踊五番六調子』）

叶へやのリフレインは、『松の葉』一本手「腰組」に類歌があり、鳴るほどには、狂言歌謡（節分）である。他のものもすべて別の踊り歌に類歌がある。そういう歌を寄せ集め、こう並べることによって、ある祝福された長者の娘のロマンスを匂い出させているのであろう。こうした例は数多いとはいえないが、注目してよいものではあるまいか。「ひよひよ」の場合は、ここまではないにしても、ある程度のまとまりを持つ小歌グループを幾つか集めて、ある物語を彷彿させるように仕組んだものだったのであろう。もし「美濃国」でいどに一貫した叙事の糸が通っていたら、あそこまで崩れることはなかっただろうと思われる。しかし、これら一連の唄が、もと離し田において語られていたという判断は正しい

のであろう。だからといって、それは必ずしもはじめから田植唄として作られた唄だということの意味するものではない。田植唄以前ということも考えてみなくてはならない。その意味で大事になってくるのは、本論においても注目を怠っていない風流踊り歌とのかかわりであろう。田植唄が風流踊りに用いられた例も知っているが、逆の場合もないとはいえないであろう。興味のある問題点で、わたくしもしばらくこの課題にこだわっているのであるが、まだ報告できる段階に達していない。

結局、この論考については、はっきりしたことは何ひとついえないかった。しかし、本巻によつてはじめて世に紹介された中元寺の「ひよひよ」は、それだけでもじつに興味深い歌謡で、田植唄にとどまらない歌謡史上の問題を提起するものであった。本論の意図は、今後ともじゅうぶん汲みあげていかななくてはならないと考える。

これで終ったのでは、いかにも片手落ちであろう。本巻が力を注いでいる民謡の移動のことはまったくふれなかったし、九州民謡の特性とか、新地唄や盆踊唄に端的にみられる地域性についても、その記述を

整理してみることをしなかった。というよりなしえなかった。力量不足はいかんともしがたいのである。ここでは、巻頭総記に九州民謡を展望して、

各種の作業に伴つて○唄と呼ばれる労作民謡の面影は南へ行く程うすれて、代つて一般の歌謡、遊び唄を何にでもうたうという傾向が見受けられるようだ。(4ページ)

とあるのを特記し、(南部篇)へ期待をつなぐということでお許しを頂くほかはない。

以上、はなはだ粗末な紹介と、思いつき程度の感想に終始したことを恥じるが、ただ、わたくしとしては、『日本民謡大観』

## 『日本民謡大観』九州篇(北部)

### 1

この六月末、待望の『日本民謡大観——九州篇(北部)』が出版された。『日本民謡大観』そのものについては、今さら説明するまでもないと思うが、一言すると、昭和十六年に、日本放送協会に民俗資料調査室が設けられ、柳田国男、町田佳声(當時は嘉章)、藤井清水、小寺融吉の四氏が民謡関

へ寄せる熱い気持の一端をでもお汲みいだけたらと念願するものである。

最後になったが、もう一度「日本の伝承文化研究の上に不滅の金字塔を樹てた」(浅野建二氏・前掲書評)と評されてきた大仕事をここまで追いつめてこられた町田佳声氏と、氏を助けられるスタッフの方々に、心からの拍手を贈りたい。そして、町田氏のご健康をお祈りし、併せてあと二巻に迫った『日本民謡大観』完結の日が一日も早く到来するよう、重ねてお祈り申しあげる次第である。(昭和五二年六月刊、B5判四七一頁、定価八〇〇円、日本放送出版協会発行)

(ともひさ たけふみ・広島女子大学)

小島 美子

係の調査を担当されて、日本全土の民謡の「大集成」、「百科辞典」(ともに柳田氏の東北篇の序文)を目ざして刊行されたのは昭和十九年の関東篇が最初で、それ以後東北篇(昭和二十七年)、中部篇(「北陸地方」(昭和三十年)、中部篇(「中央高地・東海地方」(昭和三十五年)、近畿篇(昭和四十一年)、中国篇(昭和四十四年)、四国篇(昭和四十八年)

が出て、今回で八冊になる。何しろたいへん遠大な計画であり、このあと一部北海道も含む九州篇(南部)が出て、ようやく完結される予定だそう。町田氏を助けて、この巻でも大きな役割を果たした竹内勉氏は、「この本は昭和十九年の奥付けのものが、今配本されているようなものだ」といつておられたが、当事者としてはその感があるかも知れない。しかしこれはまさに三十数年を費すのにふさわしい大事業であつたと思う。

すでに柳田、藤井、小寺の三氏ははやくなくなられ、最初から直接にその中心におられた町田氏が、九十歳の今日までつねにこの仕事を責任をもって進めてこられた。町田氏の半生はこの『日本民謡大観』とともにあつたといつても過言ではないだろう。日本の民俗音楽研究の草分けとして町田氏が果たされたこの類のない業績に対しては、誰でも無条件に尊敬せざるを得ないと思う。それにしてもこの巻にも、しばしば藤井清水氏の名が採集、採譜、研究の各段階に現われて、町田氏や藤井氏の当初の仕事ぶりが偲ばれるのだが、それと同時にこの作業が昭和十六年からの仕事の継続であることをひしひしと感じさせられる。現

代日本ではちょっと考えられないような息の長い大事業だが、第二次大戦、敗戦、そして戦後の大混乱期にもこの事業を進めた日本放送協会に対しても、高い評価が与えられるべきであろう。

## 2

さてこの『日本民謡大観』は、まさに日本民謡の全国的大集成であるが、音楽の側からの楽譜による最初の大集成であるところに、最大の意義がある。文学の側からの民謡の歌詞集ならばこれ以前に多くの例があるが、音楽の側からの民謡集としては、広島高等師範付属小学校音楽研究部編の『日本童謡民謡曲集』(昭和八年)など、すぐれたものではあるが、小規模のものが二、三あるに過ぎなかった。ただ東北では武田忠一郎氏が日本放送協会の当時の仙台中央放送局の事業として、民謡の調査にあつておられたのは注目すべきで、その成果は『東北の民謡第一編 若手県巻』(昭和十七年)と『東北民謡集』の青森県(昭和三十一年)、秋田県(昭和三十二年)、宮城県(昭和三十四年)、山形県(昭和三十五年)、福島県(昭和三十八年)、岩手県(昭和四十二年)にまとめられている。今の時点で『日本民

謡大観』の東北篇を、今回の九州篇(北部)(以下北九州篇と略称)などと比較してみると、手薄の感は免れないけれども、この『東北民謡集』六巻と『東北の民謡』一巻は、それを補つて余りあるものがあると思う。武田氏の採集の態度や方針が、後述の町田氏のそれとほとんど共通しているからである。

しかしそれはともかく、民謡は歌われるものだから、当然音楽の側からの調査、記録、研究も必要なわけで、その最初の段階が、この『日本民謡大観』のような本格的な土台工事から始まったことを、私たちが後に続くものはほんとうに幸せであると思う。

『日本民謡大観』の第二の意義は、さすがに明確なすぐれた民謡観に基いて調査され編集されていることである。町田氏の民謡観は根本的には柳田氏の考え方によつていふと思われる。ただ柳田氏の場合は、ただ歌つて聞かせることが目的であるような専門的な芸能者の歌はきびしく除外し、具体的目的が他にあって歌われるような歌のみを民謡と考えていたのではないかと思う。しかし実際には芸能者の歌と柳田氏という民謡はいりまじり、相互に影響しあつて存在しているので、厳密には区別しにく

いし、無理に区別しようとすればある場合には現実の民謡の生理そのものが理解できなくなってしまう。町田氏は実際に民謡調査に当たられて、このことをリアルにとらえられたのではないだろうか。だから町田氏は柳田氏のいう民謡を基礎におきつつ、芸能者の歌にも眼を及ぼすという態度をとってこられたし、『日本民謡大観』も最初の関東篇以来、各県ごとにまず労作関係の民謡をおき、座敷唄や踊り唄などはそのあとに続けるという編集方針を一貫してとってきた。

『日本民謡大観』の第三の意義は、この収録曲の大部分は町田氏自身、または初期の藤井氏や最近の竹内氏など町田氏の協力者、またはNHKの担当者や支局の人々などが、直接に実地調査され、採録されたものであるということだ。しかもその多くは町田氏自身が歩いておられるのである。このことは初期と現在とではひじょうに異なった側面をもっているように思う。

この『日本民謡大観』の最初の頃とはとにかく録音機もなく、町田氏が自分自身の費用で写音機を工夫して作り、自ら採集して歩かねばならなかったわけで、採録すること自体にも大きな意義があった。私はいつ

も思うのだが、交通機関や録音器械が発達し、調査や採録が楽になった頃には、農業や漁業などや生活の仕方などもやはり機械化し、急速に古い習慣がこわれて古い民謡は録音できなくなるのである。だから町田氏が採録に歩かれた戦前戦後の時代は、たいへんに貴重な時期であったと思う。たとえば私などは柳田氏の『民謡覚書』などを読んでまず最初に心を奪われるのは、実は本土の人々もかつては沖繩の人々と同じように、日常生活の中でごく自然に歌っていたという事実である。この数十年の間の変化がどんなに大変なものであったかということを、それからいやという程感じさせられるわけだが、その時期に町田氏が精力的に歩き、採集されたことの意義ははかり知れないものがある。今回の北九州篇でも、長崎県西彼杵郡西海村七釜に、ひじょうに古い五七七調の「片歌形式」の田植歌を昭和十四年に発見し、昭和三十八年まで完全な録音を求め続けた経過がくわしく書かれていたが、そうしたことも、この時期に始まったことだからこそ、あり得たのだらうと思う。

逆にこの十年位の間には録音器械はたいへんに進歩し普及したし、民謡の採録や採

譜も各地で行なわれるようになった。しかもどの地方の民謡も歌うプロの民謡歌手が数多く現われた今では、民謡もいわば民謡という名をもった芸術的な歌の一つのジャンルに変質してしまったわけで、こうした現状は各種の民謡集に反映している。その典型的で大がかりな例は『日本民謡全集』全五巻（昭和五十年～五十一年・雄山閣）である。これは『日本民謡大観』から多く引用し、なかなかすぐれた論文や報告も含んでいるのだが、プロ民謡歌手の「民謡」中心に傾いているため、学問的には多くの問題をもっている。これに対して『日本民謡大観』は北九州篇もあくまで初期と同様に現地調査主義を貫いており、この態勢のままで完結されるものと考えられる。

その他このシリーズには強調すべき特徴がいろいろあるが、具体的な点は北九州篇を中心に述べたい。

### 3

さて今回の北九州篇には、福岡、佐賀、長崎、大分の四県の民謡が、各県ごとにだいたい関東篇以来の順序で収録されている。各県の最初の部分に、位置や地勢、風土、歴史、行政区画の変化、交通路の変

化、伝統的な産業、民謡や民俗芸能についての総説など、概括的な説明がついているのも従来通りだ。またもちろん従来同様、各曲の楽譜の間に、それぞれの歌の背景や発生、伝承の経路、比較考察などが適宜そう入されている。

また近畿篇以来、各巻の最初に各地方の民謡についての総記が加えられているが、この巻では南九州を含む九州全体について、やはり行政区画、地形、風土、方言の分布、伝統産業と民謡の関係などについて、総括的に述べられている。これは北九州の民謡の位置づけや全体的な特徴を知るためにたいへん便利だが、やはりこの『日本民謡大観』シリーズの後半になって、初めて各地方の全体的な特徴もはっきり掴めるようになってきたのだらうと思われる。

また『日本民謡大観』は、おそらく実態の記録に主眼をおいているため、研究論文的なものは極力抑えられてきているようだが、中国篇以来、多少比較考察の結果もまとめて載せられるようになった。この巻でも四国篇と同じスタイルで、巻末に、鯨唄、「エンヤラヤ」、古い詞型をもつ盆踊唄の「ひよひよ」についての研究結果がまとめられている。

#### 4

さて選曲についてだが、実はおそらく私の不勉強のためだろうが、この北九州一帯の民謡についての比較資料を、私はわずかしかならない。私自身も歩いていないのだが、民謡研究で大きな成果があがっている地域ではなさそうである。ということは、この北九州篇が出たことの意義がますます大きいことを意味している。たとえばこの三月に出た「長崎県の民俗芸能・民謡(1)」(長崎県教育委員会編・長崎県文化財調査報告書第34集)は、一郡三市の調査報告だが、この報告書でも採譜はわずかしがなく、歌詞も一部しか報告されていない。したがってその報告の中での比較研究さえ不可能であり、むしろ長崎県の今後の民謡調査は、この『日本民謡大観』を足がかりにして進めるべきではないかとさえ思われる。

ただ考えられる問題点としては、これはこの巻に限ったことではないけれども、一つは民俗芸能の歌との関係があげられる。この民謡大観シリーズも必ずしも民俗芸能を無視してきたわけではなく、この巻でもかなり多くのスペースを盆踊り歌などのために割いている。しかし全体としては民俗

芸能の方へあまり広がらないようにセーブしているのではないかと思われる。ただ私の知る限りでも、民謡とたとえば獅子舞の歌や太鼓踊の歌などは入り組みながら伝承されたり広がったりしてきたものもあるわけで、民俗芸能で歌われる歌も調べないと、民謡についてもわからない面が残るのではないかと思う。その意味ではこれはむしろ今後に残された問題というべきかも知れない。

第二の問題は、同一曲の例の中でも、どの旋律、どの歌詞を選ぶかということである。これは調査の方法とも関連するひじょうに重要な問題だ。私自身が参加した調査例でも、わらべ歌、民謡、民俗芸能などは、もしそれが盛んに歌われている歌であればある程、生きていなければならない程、旋律も歌詞も多くの変化形をもっているのが普通だ。かつて東京のわらべ歌を芸大民俗音楽ゼミナールが調査した時、たとえば「花一夜」などは、六十二の採集例に一つとして完全に同じものはなかった。民謡でも程度の差こそあれ同じことで、一つの地域で同じ歌を何かの人に別々に歌ってもらうと、必ず異なる部分が出てくるし、場合によってはかなり大きい変化が現われたりする。

## 田の草取唄 〔一〕(ゾーヨーエー節) 肥前国北松浦郡世知原町

村川勝右衛門(74)他【録】昭26.7.27.【館】牛山

$\text{♩} = 50 \sim 56$

〔ハ〕 なつの 田のーくさ こ さー げ ばー う ー ー ー か る ー 〔ヨエ〕

あなた う か はーわー 〔ヨー ー ソー サ〕〔アラー〕ふた ごころ 〔ゾー ヨー エー イー エ〕 〔ハ〕

【実高】 etc.

## 譜 1 A

たとえば譜1Aは、北九州篇の長崎県北松浦郡世知原町の田の草取唄の例であるが、譜1Bは前述の長崎県教委の報告書に載せられた同町の田の草取唄である。おそらく同一曲、少くとも同じヨー節系の近似の曲ということになるが、歌詞はともかく旋律はたいへんに異なる。Aの演唱者は七十四歳、Bは明治三十四年生まれと記されているが、『日本民謡大観』の場合、年令はおそらく録音当時のものであろうから(その点凡例にはつきり記されていないのは不備である)、その録音時の昭和二十六年から換算すると、Aの方が二十数歳年上ということになる。この二十数年の年令と録音時の開きが、旋律をこんなにまで変えてしまうとは考えにくい。それに実はどちらかといえは後にふれるようにBの方が元唄に近いのである。むしろごく普通に考えられるのは、AとBは同じ世知原町でも地域が異り、伝承の系譜が異なるのではないかということである。ところが困ったことにこれもBの演唱者は赤木場免と記されているが、Aには記載がないのである。だから世知原町のヨー節系の田の草取唄はこういうものだと、いい切っているようにとれてしまう。(念の為に添えると、北九州篇では世知原町の

田の草取唄として「しんき節」をもう一つ掲載しているが、これは明らかに別系統の歌である) この二つの楽譜を比較すると、Bは単純に過ぎるようにも思えるが、これは採譜者の考え方で、むしろ意図的に旋律の骨組のみを示そうとしたのかも知れない。これについては後にふれるが、ただ第八小節はリズムの点で書き落しがあるようだ。これに対してAは複雑な旋律線を示しているが、第十二小節めから転調しており、新しく核音になったEの音が矢印でわかるように上ずった音だということになると、実は音の動きに疑問も出てくる。このEの上がりめの音は、Fの下がりめの音とも解釈することができ、もしそうであれば音階の性質も変わってしまうからだ。その意味ではAの演唱例が少くとももう一つないと、音の動きが確認できないように思われる。

しかし私がむしろ強調したいことは、歌詞の上から見て同系らしく見える曲でも、一つの町の中でAとBのように旋律の違うものが、いろいろあるのではないかということである。もしこの世知原町を集中的に調査してみれば、ヨー節系の田の草取唄の別種の旋律がまた出てこないとも限らないと思うのである。

# 1. 田の草とり歌

♩ = 80位

世知原町 赤木場免  
伝承者 山口喜吉 1946.6.13採

譜 1 B

譜2は北九州篇のAと同じ頁に掲載されているやはり北松浦郡吉井町のヨ一節系の田の草取唄であるが、実は吉井町は世知原町の隣町である。旋律の骨組はAよりはBに近いが、これを見ても、世知原町と吉井町のヨ一節系の田の草取唄の旋律は別系であるというふうには、簡単に断定できないことがわかる。だから理想的にいえば、そうしたいくつかの旋律形を比較譜の形で示すのがもっともいいし、それが不可能ならば、そのいくつかの形の中の典型的な例を載せるのがいいわけだ。しかももちろんこの『日本民謡大観』のような最初の一般調査の段階では、そこまでは望むべくもなかったというのが実状であろう。

ただこの『日本民謡大観』を利用する側としては、すべての民謡の歌詞集や楽譜集を利用する場合と同じく、この町にはこういう歌しかなかった、とか、この町のこの歌はこういう旋律である、などと判断してはいけないということである。この町にはたまたまこの録音時点にたまたまこういう歌があった、という報告として受け取らねばならぬ面があるということである。しかももちろんこの北九州篇が、重要な歌をかなり網羅しているだろうとは考えられるの

だが。

## 5

採譜については論じたくないという気持ちで私には強い。五線譜というものは、もともとヨーロッパの十八・九世紀の音楽を記譜するための記号であって、日本の民謡を記録するのにふさわしい形にはできていない。だから今は他に便利なものがないから、とりあえず止むを得ず使っているのであって、最初から欠陥の多い手段であることはわかっているのである。五線譜による採譜は現段階ではまことに矛盾の多い労多き仕事なのである。

さて採譜する場合にもっとも大きい問題は、採譜したことによって、その演唱例が一つの固定した形をもつということである。民謡が生きていけばいる程変化することについては先に述べたが、こまかい動きになると、実際には人ごとと、また極端にいえば毎回歌い方が異なるとしてもよい程流動的な要素をもっている。ところが私たちの採譜は、正確を期そうとすればする程精密に採譜するようになるから、その流動的な要素であるはずのものも、精密に書き上げることになってしまう。しかも五線譜



はヨーロッパの近代の芸術音楽の性格を反映して、本来記譜された音はそのまま正確に読みとられることを要求している。だから多くの例を比較することができない場合は、この旋律のうちでどの部分が動かない部分で、どの音が流動する部分なのかを判断するのは、ほとんど不可能に近いのである。たとえば譜1Aの終りから四小節めのアタマ「ふたごころ」のふの音などは、発音から考えても必ずCになるかどうか、たいへん疑問である。次の小節のDの音などになると、これはそうならない可能性も大いにあると思われる。これはしかし、私のこれまでの経験から、単に類推しているだけであつて、あるいは必ずそう歌うべき音かも知れないのである。それはこの楽譜では何も語っていないのだ。ただこのAの最初の三小節は二通りの旋律が書かれているので、二つの可能性があることだけはわかるが。

だから一方ではそういうこまかい流動的な要素は最初から除外して、旋律の骨組のみを示す採譜も意味があるわけで、Bはおそらくそのタイプであろうと思われる。ただこの場合も旋律の骨組と流動的要素をどうやって決定するかということになると、

そこにまた大きい問題が出てくるのである。

いずれにしろ私たちは、民謡の採譜というものを、全面的に信頼してはいけなし、また実際に自分自身の採譜を含めて、全面的には信頼してはいないのである。この北九州篇の場合、採譜はかなりこまかくなり、採譜者が多くなつたための不統一も多少見られるけれども、また技術的なこまかい点では、たとえば音域のきめ方など疑点もあるけれど、それらは、今述べてきた大きな問題に比べれば、こまかい問題に過ぎないのである。

しかしそれにもかかわらず、この限界の多い五線譜による採譜も、現在ではまだもつともましな音楽の記録法だし、読みとり方に気を付ければ、それらから多くの問題を汲みとることもできるのである。

## 6

町田氏が長い間追求され、また竹内氏を引き継いでもおられる多くの問題の中で、とくに重要だと思われるのは、それぞれの民謡がどんな目的でどんな背景のもとに生まれ、それが誰の手でどんな経路で伝わって、どんな歌になったか？ という問題で

はないかと思われる。

このシリーズも一貫してこの問題を抱えこんできたように思われるが、この問題意識から、各地方の地形や風土、歴史や伝統産業や古い交通路などが、各巻ともかなり丹念に説明されている。とくにもしろいのは、各曲の歌われている場所名を、まず肥前国などと旧国名から記されていることで、たいへんに便利だ。

さてこの問題についての町田氏らの研究成果は、もうたいへんなもので、それは各曲の説明などに随所に現われているばかりでなく、巻末の三つの論文でもかなり体系的に展開されている。とくに鯨唄の項では、昔の捕鯨業の実態についてくわしく説明しており、各地の鯨唄が似ている所以をはつきりさせているし、盆踊唄の「ひよひよ」の項では、丹念な歌詞の比較研究が、ひじょうにスマートな見易い形で示されている。おそらく町田氏の頭の中では、もはや大部分の日本民謡は、その出自と種類によつて整理されているのではないかと思われる。それはこのシリーズの完結の時に、おそらく完成されるのではないかと思われるが。

ただ私にはわからないことが一つある。

それぞれの民謡の系譜を決定する場合に、何を基準にされているかということである。たとえば四四六頁に示されている譜例五「ひよひよ」比較楽譜を見れば、これはもともと同一の旋律から変化したヴァリアンテであることがよくわかる。旋律の基本構造に類似の要素がはつきりと見られるからだ。しかしたとえば先にあげた譜1AとBや2譜が同系であるということは、旋律構造を見ただけでは、ちょっとわかりにくい。ただこの場合には、これらの元唄が「下津井節」つまり「トコハイ節」であることについては、この『日本民謡大観』の中国篇に詳しい説明があり、その六十二頁にはくわしい比較譜もついている。しかしその中でも同系であると考えられるにはあまりにも異なった旋律形のものがあるし、譜2や譜1Bはやや似ているが、譜1Aなどはフレーズの大きな構成も異っているように見えて、私などは迷ってしまうのである。

私の思うのには、おそらく町田氏が考えておられる結論は正しいので、何かこれは同系であると町田氏に感じさせているものがあるに違いないのである。それをぜひ知りたいと私は思う。というのは、そこに日

本民謡の旋律の本質にかかわる何か重要なものがありそうに思えるからだ。民謡の旋律はたいへん流動的でひじょうに変化しているが、一方ぼんやり聞き流せば、どれも同じに聞えるような同質性もある。その中に、「この歌ならば、必ずこういうところがあるはず」というような、旋律上の本質的なもの、あるいは装飾的な音とか声の調子とか、何かがあるのだろうか、それはこれまでの文章では説明されていないのである。しかも五線譜による採譜では、その本質的な部分がかえって見えにくくなっているのかも知れないと私は恐れている。たとえば雅楽では、同じ「越天楽」でも平調と盤渉調では、旋律がかなり違う。そして平調の「越天楽」は同じ調の他の曲と、かえって似て聞えるが、それは本来そういうものののだということを知るまでは、相当悩まされた。民謡の場合も何かそういう原理を私たちは感じとっておらず、一見合理的な五線譜による分析に、私たちは見当はずれの努力をしているかも知れないとさえ思うのだ。

## 7

考えてみると、私がたとえば九学会連合

の沖縄、奄美の総合調査などに参加して調べてきたことは、こうした一つ一つの民謡の出自や類型よりも、むしろそれぞれの地域の人々の音楽性の特徴であり、それから音楽文化圏や音楽史、さらには民族の起源の問題へと想像をかけめぐらしているわけだ。こういうアプローチの仕方は、時には生きた人々の生活と歌との間の一つ一つの具体的な関係を置きざりにしかねない。それをいつも恐れてはいるのだが、この北九州篇を読みつつ、またその感を深くした。

ただそういう点で、この北九州篇を利用してもらって考えてみると、ごく大ざっぱにいえば、福岡、そして佐賀も、どうも江戸期の新しいものの都会からの流入が、たいへんにはげしいようで、とくに福岡などは本来の古い要素を失っているところか、むしろそのように変わってゆくところだ。この地域の特性があるようにさえ感じられる。これに対して長崎は意外に典型的な日本民謡のタイプが多く、大分はまた、瀬戸内海交通の影響があるのか、あるいはもっとベレーシックなところで南につながる線があるのが、他の三県と異なる面がありそうである。南の九州篇が出たら、そうした比較も広げることができると、大いに楽し

みである。

8

しかしそれについても思うのは、リズム感とか声の色など、五線譜に表わせない、しかし日本の音楽を考える上ではきわめて重要な問題がたなくさんあるということである。九十歳の町田氏になおこの上お願いしたいことは、ぜひこうした点についても、いろいろと書いていただきたいということである。

最後に日本放送協会にお願いしたいことは、奄美、沖縄についても、ぜひこうした仕事をやっていただきたいということである。さもないければ、ほんとうの意味では、『日本民謡大観』は完結しないのだから。

(こじま とみこ・東京芸術大学)

252

同

〔三〕(ヨ一節)

肥前国北松浦郡吉井町

末永くら (71), 川内順太郎 (61) 〔録〕昭38. 7. 13. 〔譜〕奥華

$\text{♩} = 63 \sim 69 \text{ 位}$

ままに ならぬと-[ヨ - - - -] まま- てば-な- -げて-[ヨ -] あたり

ほたりわ- ま ま---だ-ら け-[ヨ] ままに ならぬ

譜 2